

パブリックコメント 募集中

あ な た の 声 を 聞 か せ て く だ さ い 。

「玉野市民病院経営改善計画(案)」 に対するパブリックコメント

今後の市民病院のあり方や経営改善等直面する諸問題への対応策についての提言を、昨年12月に「玉野市民病院改革検討委員会」からいただきました。

市では、その提言を尊重し、実現するための目標・計画として「玉野市民病院経営改善計画」を新たに策定します。

■案件／玉野市民病院経営改善計画(案)

■主な項目／

- 市民病院が目指す方向性の明確化
- 医師確保対策
- 病院管理機能の強化
- 市民ニーズに応える病院づくり
- 経営改善策

■募集期間／2月1日(火)～14日(月)

17時15分

(郵便の場合は当日必着)

■提出先・問合せ／市民病院事務部

☎31-2101 FAX32-4278

〒706-8531 宇野 2-3-1

Eメール

shiminbyouin@city.tamano.okayama.jp

「玉野市行政改革大綱(案)」 に対するパブリックコメント

市では、少子・高齢化の進展や、協働の推進、多様化する市民ニーズへの対応など、新たな課題に対応しながら、総合計画「みんなで築くたまのプラン」に掲げる諸施策を実現するため、平成23年度から平成28年度までの6年間を取組期間とする「行政改革大綱」を策定します。

■案件／玉野市行政改革大綱(案)

玉野市行政改革大綱実施計画(案)

■主な項目／

- 基本方針
- 実施内容
- 実施計画

■募集期間／2月8日(火)～28日(月)

17時15分

(郵便の場合は当日必着)

■提出先・問合せ／総合政策課

☎32-5505 FAX 32-5507

〒706-8510 宇野 1-27-1

Eメール seisaku@city.tamano.okayama.jp

共 通

■閲覧場所／市ホームページ、市役所1階情報公開室、行政情報コーナー（各市民センター、図書館、すこやかセンター、ミネルバ）

※「玉野市民病院経営改善計画(案)」は、市民病院2階事務部にもあります。

■提出方法／意見書に住所、氏名、連絡先を記入の上、直接提出先にお持ちいただくか、郵送、FAX、又はEメールでお送りください。

※様式は任意

※いただいたご意見については、住所・氏名は公表しませんが、内容を取りまとめ、市の考え方を付して市ホームページで公表します。(個別には回答しません)

※住所、氏名等が記載されていない場合や電話、口頭でのご意見は、受け付けできません。

自分はどうなっている？

自分らしさ
みつけた
シリーズ④

10年後の仕事は？ どんなふうに働いている？

- ・正社員として働いている。
- ・職場の男女差も少なくなっている。
- ・頼りにされ積極的に働いている。
- ・年齢も29歳、それまでの経験を活かして仕事をしている。
- ・育児を優先にしたい。でも経済的に厳しければ、保育園に子どもを預け仕事をしている。
- ・女性だからと言われられないように、バリバリ仕事ができるように頑張っている。

玉野総合医療専門学校¹の学生さん8人(保健看護学科3人、介護福祉学科1人、理学療法学科2人、作業療法学科2人)に、10年後のライフスタイルについてお話を聞きました。
現在18~19歳です。



こんな疑問や不安なこと

<育児について>

育児休暇からの復帰後、職場環境の変化についていけるか不安なので休暇をとらないかも。(男性女性とも)



○職場復帰がしやすい環境や仕組みを整えていきましょう。

医療介護の場所は様々。子育てするなら夜勤は無理。家庭を壊さない範囲で働きたい。資格を活かして可能なら正社員がいいけど、パートかな…。



○ワークライフバランス社会の充実を図りましょう。

<家庭において>

正社員となって仕事、収入とも安定していれば、家庭を築いて、子どもも育てていきたいが…。



○行政のサポートもあります。
これを知っているのと知らないのとでは、大きな差です。

ひとりで悩んでいませんか？

玉野市男女共同参画相談支援センター(日の出ふれあい会館内)

だれかに話を聞いてもらうだけで、こころが少しラクになるかもしれません。
女性相談員がゆっくりとあなたの話を伺い、解決に向けて一緒に考えていきます。

まずは さんざん なやむな **33-7867** まで 毎日9時~16時 休日/水曜日・祝日(年末年始は休み)

要予約
**無料
法律相談**
毎月第3土曜日
13時~



学生に聞く、10年後の

10年後の家庭、 家族はどうなっている？

- ・結婚して、子どもは2人くらい。
- ・できることをできる方がやっている。
- ・夫婦共働き。(正社員で!!)
- ・家事は分担して協力してやっている。
- ・基本的に自分のことは自分でする。
- ・育児休暇を利用したい。



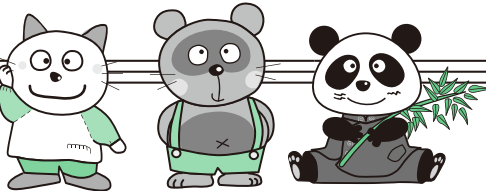
10年後、どんな子育てを していますか？

- ・子育てに関わる時間を持ちたい。(育児休暇)
- ・子どもと過ごす休日を大切にしている。
- ・配偶者の協力はもちろん、親にも手伝ってもらっている。
- ・夫婦間でお互いが相談して、できることをしている。
- ・行政サービスを活用している。

<男女共同参画が なぜ必要か>



社会進出をしたい女性をサポートするのと同じように、男性ばかりがしんどいというのも変えなくてははいけない。「誰もが働きやすい社会、生きやすい社会」に！



8人の中で共通していた考え...

「仕事をしながら子育てもする」「共働き」 「分担をしてできるほうができることをする」

この学校で学んでいるというのは、将来資格を身につけることによって、自立を図ろうと考えているのだと思います。自分が今まで育ってきた環境から想像して話してもらいましたが、どの家庭においても性別の差を感じない教育を受けてきているようで、家族の中でも自然に男女共同参画ができていたようでした。意外に男女共同が浸透しているのだなと感じました。

「男女共同参画」というものが、家庭の中や、学校、バイト先で学生にとって特別なものではなく、いい社会に変わっているように思います。しかし、地域、職場など様々な環境で関わりを持つと男女共同参画はまだまだと実感するかもしれません。これを機会に「それってどうなの？」と考えたり、意見を言ってもらえたらもっといい社会になるのではと思います。

玉野総合医療専門学校 の皆さん、ご協力ありがとうございました。
ら・めーる編集委員一同

このページは市民の編集委員により作成しています。

《問合せ》総務課 ☎32-5516

実現に向けて まちづくりの主役は「あなた」

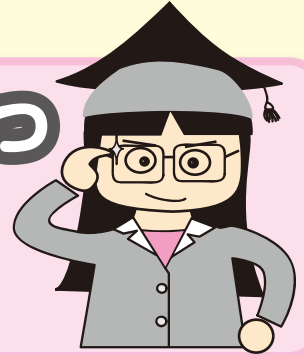
4月1日から施行されます。

まちづくりのキーワードは **3** つ

参加

情報共有

協働



まちづくりを進めるための原則やルールを定めたものが「玉野市協働のまちづくり基本条例」です。



どのように進めるの？



©いしいひさいち

条例の構成

- 第1章 条例の目的、定義、位置付け**
条例を何のために制定するのか、「市民」の定義、条例の趣旨の尊重など
- 第2章 まちづくりの理念**
「市民のしあわせの実現」、「安心して住み続けることができるまちの実現」
- 第3章 まちづくりの「基本原則」、「目標」、「推進体制」**
基本原則としての3つの柱（参加・協働・情報共有）、7つの目標、情報発信
- 第4章 「参加」と「協働」の考え方**
参加は市民の権利であることと、協働についての基本的な考え方
- 第5章 情報の共有と公開**
「情報の共有」の具体的な中身と、情報の共有に必要な「情報公開」
- 第6章 市民の権利や責務**
市民の役割や責務、地域自治活動、位置付け、事業者の役割
- 第7章 市議会の役割や責務**
市の意思を決定する最高の機関である市議会の役割や、議員の責務
- 第8章 市長・市・市職員の役割や責務**
市長・市・市職員の役割や責務、市民との協働の推進、行政評価や住民投票
- 第9章 国や他の自治体との連携・協力**
まちづくりにあたり、国や県などとの連携・協力や役割分担など適切な関係を構築
- 第10章 条例の検証と見直し**
条例が社会情勢に適合しているか等の検証、必要に応じた見直し

■問合せ／総合政策課 ☎32-5505 FAX32-5507
Eメール seisaku@city.tamano.okayama.jp

協働特集

シリーズ
「協働のまちづくり」②

誇りの持てる郷土・玉野の

「玉野市協働のまちづくり基本条例」が

～協働のまちづくりについて～

「まちを良くしたい」「住み続けたい、住んでみたいと思えるまちにしたい」といった市民の皆さんの思いを実現するため、皆さんと行政が対等な立場で協力しながらまちづくりを行っていくことが「協働」です。

協働の取り組みは、住民が始める場合や行政が始める場合など様々なケースがありますが、「より良いまち」を実現するため、お互いが対等な立場で、相手を理解しあい、しっかりと向き合って対話をするところから始めることとなります。

住民

■地域の現状や課題を認識し、課題解決には何が必要なのか等について、関心を持つ。

■日常の暮らしの中で感じた、「何か自分にできることがあればやりたい」「今の状態を何とかしたい」という思いを行動に移す（個人での活動、町内会や地域活動団体への参加など）。



行政

■対話等により地域のニーズを把握

■住民と行政との情報共有

■参加しやすい仕組み・きっかけづくり

■住民と対等な立場で、住民目線に立ち、課題の解決に向け、真剣に取り組む。



住民参加の海岸清掃の様子（リフレッシュ瀬戸内）



行政評価市民評価委員会の様子

まちづくりの参加はいろいろな形があるからね



© いいひさいち

◆◆ 講座・募集のお知らせ ◆◆

ビデオ入門講座

ビデオカメラでの撮影の仕方から簡単な編集までを行う、初心者を対象とした講座です。

■日時／3月5日(土)、6日(日) 10時～16時

■場所／ミネルバ

■定員／15人

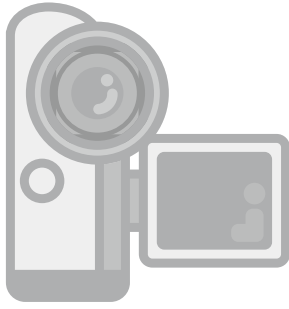
■受講料／無料

■申込期間／2月1日(火)～10日(木)

■申込方法／往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、申し込むか、はがきをお持ちになり、ミネルバ窓口でお申し込みください。

■申込み・問合せ／ミネルバ(生涯学習センター)

☎32・8300
〒706・0021
和田4・7・1



リサイクルプラザ
講座生募集

ネクタイを使って袋作り



■日時／2月28日(月) 9時半～11時半

■場所／リサイクルプラザ

■定員／10人

■参加費／150円

■準備物／ネクタイ1本、ハンカチ2枚(裏地用)、裁縫道具

■申込方法／往復はがき、ファックス、Eメールのいずれかで、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、リサイクルプラザへ送付してください。

■申込締切／2月14日(月)消印有効。2月21日(月)までに受講の可否を通知します。

■申込み・問合せ／リサイクルプラザ

☎(FAX)33・7377
〒706・0141
槌ヶ原3072・1
Eメール tamano-recycle
plaza@iris.ocn.ne.jp

たまの地域人づくり大学

健康はあしもとから

ドイツの国家資格「ゲゼレ」(整形外科靴職人)及び各種シューフィッターの資格を有する靴職人から、「あし・靴・健康」の関係性を学びます。

■日時／2月13日(日) 10時～11時半

■場所／文化センター 第1研修室

■講師／整形外科靴職人 中山 憲太郎 氏

※事前にお申し込みください。

QRコードからも申し込みできます。

■申込み・問合せ／文化センター ☎31-3711



広告

◆◆ 掲示板 ◆◆

**地デジ視聴のための
低所得者支援の拡大**

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援については、
☎0570・033840
へお問い合わせください。

■問合せ／総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570・023724

地デジ無料相談会

デジサポ岡山では、まだ地上デジタル放送視聴の準備が済んでいない世帯を対象にした受信相談会を開催します。

市内で地デジを視聴するための方法やアンテナなどの相談に地デジアドバイザーがわかりやすくお答えします。事前の申し込みは必要ありませんので、気軽にご参加ください。

高齢者世帯の人には戸別訪問説明も行います。デジサポ岡山（総務省岡山県テレビ受信者支援センター）

へお申し込みください。

■日時／2月21日(月)、22日(火) 10時～16時

■場所／庄内市民センター

■問合せ／デジサポ岡山

☎086・899・6060

(平日 9時～21時、土・日・祝日 9時～18時)



**倉敷川水系河川
整備計画(案)の縦覧**

県では、県が管理する二級河川倉敷川水系河川整備計画(案)を作成しました。この計画は縦覧でき、また意見のある人は縦覧期間中

に意見書を提出することができます。

また、県河川課ホームページ

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec1=64>)

からも縦覧や意見書を提出することができます。

■対象区域／県が管理する倉敷川流域の河川

■縦覧期間／2月17日(木) 17時15分まで

※土・日・祝日は除く

■縦覧場所／岡山県土木部河川課、備前県民局建設部

建設企画課、備中県民局建設部建設企画課、市土木課

■提出先・問合せ／岡山県土木部河川課計画班

☎086・226・7479
〒700・8570
岡山市北区丙山下2・4・6

お買い物は
『ふるさとたまの！
ののちゃんの街』で

がんばれ!たまの
「地域応援商品券」

好評発売中

ふるさとたまの!
ののちゃんの街



©いしいひさいち

各種イベント、企業の福利厚生、慶弔など様々な用途にご利用できる地域共通商品券です。ぜひ、お買い求めください。

■額面／500円

■利用店舗／約400店

■使用期限／購入日から6か月間

■販売場所／メルカ、三井生協荘内店、岡山南商工会東児支所、玉野商工会議所

■問合せ／玉野市商店団体連合会(玉野商工会議所内)

☎33-5010

広告

◆◆ 掲示板 ◆◆

**(社)玉野市観光協会
常勤役員募集**

社団法人玉野市観光協会の専務理事(事務局長)として、平成23年度〜平成24年度(2年間)に働く人材を募集します。

■**応募資格**／専務理事(事務局長)として、各関係団体と折衝ができ、市内観光事業の育成及び観光振興の推進に対し、意欲的かつリーダーシップを発揮して活躍できる人

■**勤務形態**／週38時間45分(ローテーション勤務)

※原則、水・祝日休み。

■**給与等待遇**／給与月額15万8000円、一時金年間3・95か月分、社会保険・雇用保険加入(変更する場合あり)

■**応募方法**／履歴書を記入の上、郵送、又はお持ちください。

■**申込締切**／2月18日(金)必着

■**選考方法**／面接(2月25日(金)実施)

■**申込み・問合せ**／(社)玉野市観光協会

〒706・0002 電話 21・3486
〒706・0002 電話 21・3486
築港1・1・3

**イベントカレンダー
掲載イベント募集**

マリソフエスティバル・インたまの実行委員会が毎年度作成しているイベントカレンダー2011(平成23年4月1日〜平成24年3月31日)の作成にあたり、市内において期間中に開催を予定しているイベント情報を募集します。

■**応募方法**／イベント名、開催日時、主催、問い合わせ先(団体名・担当者氏名)等をお知らせください。

■**応募締切**／2月10日(木)17時

■**注意事項**／掲載できるイベントは市内のものに限ります。

イベントの主催者、又は関係者からの依頼に限ります。

内容により掲載をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

■**申込み・問合せ**／マリソフエスティバル・インたまの実行委員会事務局(社)玉野市観光協会内

〒706・0002 電話 21・3486
〒706・0002 電話 21・3486
築港1・1・3

バラ剪定講習会

■**日時**／2月5日(土) 9時半〜12時

■**集合場所**／深山センターハウス

■**定員**／先着30人

■**参加費**／無料

■**準備物**／剪定ばさみ、片手のこ、革手袋

■**申込方法**／電話、又はファックスでお申し込みください。

■**申込締切**／2月4日(金)

■**申込み・問合せ**／玉野市公園緑化協会

電話 21・2860
FAX 21・5211

**玉野市スポーツ振興財団
からのお知らせ**

第27回深山ファミリィ健康マラソン大会参加者募集!

■**日時**／2月20日(日)9時〜

■**場所**／みやま公園イベントハウス

■**種目**／

○ファミリィコース 3km

○深山コース 中学生以上(男子の部、女子の部)

8km

■**参加費**／1人 1000円(中学生以下は500円)

電話 32・3709

■**申込締切**／2月6日(日)必着



**ひな祭りウォーク
in 鞆の浦参加者募集!**

■**日時**／3月4日(金) 8時半出発

半出発

■**コース**／福山市鞆の浦周辺

■**対象**／完歩できる市民

■**定員**／先着80人

※定員になり次第締切

■**参加費**／1人 3000円(弁当付)

■**申込期間**／2月4日(金)9時〜13日(日)

■**共通**

◆**申込み・問合せ**／玉野市スポーツ振興財団(レクセンター内)

電話 32・3709

毎月 第2日曜日

鮮魚せり市やワンコイン抽選会もあるよ!

宇野港ゆめ市場

■**日時**／2月13日(日)10時〜15時

■**場所**／シーサイドパーク(宇野駅前)

※臨時駐車場(にぎわい創出施設楽彩工房駐車場)をご利用ください。

■**問合せ**／玉野商工会議所 ☎33-5010

広告